

令和4年度  
事業計画書

自 令和4年4月 1 日から  
至 令和5年3月31日まで

五所川原商工会議所

# 1 事業方針

## 我々を取り巻く経済環境

さて、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の収束を見せない中、令和3年秋頃には全国的に小康状態が続き、社会経済の動きに活性化が見られたが、令和4年に入り日本国内にオミクロン株が流入し始めると、青森県内においても学校、福祉施設等でのクラスター感染が多発し、全県にわたって感染拡大が再燃しました。当地域の事業者においても様々な活動自粛や原材料費や燃料費の高騰等による経費負担の増大など、社会不安と共に地域経済への影響はより一層深刻な状況となりました。

そのような中、令和3年11月に国が「事業復活支援金」による支援を閣議決定したところですが、当商工会議所では、長く続くコロナ禍により疲弊している現状を鑑みれば早急に資金手当てによる支援が必要であると判断し、令和3年12月24日に五所川原市に対し要望を行いました。五所川原市には迅速、柔軟な対応をしていただき、「事業継続支援金」による支援が令和4年1月17日から開始され、当地域の1200を超える事業所に対し支援が行われました。

令和4年度においても、市と緊密に連携し、地域の事業者に寄り添いながら引き続き全力で支援をしてまいります。加えて、コロナ収束後を見据えた消費喚起や経営力強化に向けた支援にも取り組み、商工会議所に与えられた基本的な役割をしっかりと果たしていきたいと考えます。

## 商工会議所の三つの役割とスローガン

五所川原商工会議所の役割は、地域商工業の振興と地域社会の発展に寄与することであり、この目的を果たすための商工会議所の活動は大きく分類すると次の三点になると考えます。

- ① 会員企業への支援活動
- ② 地域活性化のための活動
- ③ 行政等への提言及び要望と各種団体との連携

これらの実現のため、次の活動スローガンを引き続き掲げます。

「 **ビジョン**を共有し、  
**戦略**を構築し、  
**行動**の中で人材を育成しよう 」

まずはこの街の発展のために、商工業者としてどんな街にしたいのかをみんなが長期的に考え、語り合い、この街の将来のビジョンをより明確にし、さらにそれを共有しましょう。

次にその実現を目指し、あらゆる立場や業種ごとにどのような戦略を取るべきかの計画をしっかりと練りましょう。

そして、それを実践する行動の中で、この街の明日を担う会社・自分自身・従業員さらに青少年を含めた人材を育成していくことこそが、この街の将来を決めるのだと信じます。

特に平成30年度から「**委員会活動の活性化**」を重点的戦略として掲げ、委員会・部会が主体的に活動する機運の醸成を図り、商工会議所の役割を果たしていくための活動スローガンの具現化を目指しています。

今年度は次の項目について委員会・部会主導により取り組んでまいります。

### 各委員会の活動項目

委員会名	活動項目
総務財政委員会	1. 新入会員懇談会の開催※ 2. 正副部会長との連絡会議の開催 3. 部会・委員会活動の調整 4. 会員増強キャンペーンの実施（目標 会員 1000 件） 5. 規程・規則等の適正な運用管理 6. 会員章ステッカーの交付 7. 中小企業の健康経営の推進 ※「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。 8. 優良商工従業員表彰の実施
政策委員会	1. 行政等に対する提言・要望 2. 行政等に対する政策提言に向けた調査研究 ①アンケート調査の実施
金融税務委員会	1. 将来の不安を取り除く「金融資産形成に関するセミナー」の開催※ 2. 行政担当課等との情報交換会の実施
商工業振興委員会	1. 市内企業等の視察会の開催※ 2. 補助金活用セミナーの開催 3. 動画マニュアル作成による業務効率改善セミナーの開催※
観光振興委員会	1. 観光事業 ①新型コロナ対策に役立つ情報発信※

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保のための情報提供セミナーの開催※</li> <li>・地域内観光施設の視察研修の開催※</li> <li>②観光宿泊・飲食業等支援のための政策提言※ 宿泊・飲食関連業者を中心とした業種への（仮称）プレミアム付券等発行事業実施について、行政に対して提言を行う。</li> </ul> <p>2. 継続事業に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①チャリティナイトウォッチング</li> <li>②バル街</li> </ul>
会員交流委員会	<p>1. 会員交流事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ゴルフコンペ、ボウリング大会の実施</li> <li>②（仮称）BBQ交流イベントの実施※</li> <li>③会員忘年パーティーの実施</li> </ul>

### 各部会の活動項目

部会名	活動項目
食品部会	<p>1. 正副部会長会議の開催（6月、1月）</p> <p>2. 任期満了に伴う2号議員の選出（9月）</p> <p>3. 事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①消費税制度に関する講習会（共催）</li> <li>②HACCPに関する講習会</li> </ul> <p>4. 行政等への要望項目の提案</p>
工業部会	<p>1. 正副部会長会議の開催（6月、1月）</p> <p>2. 任期満了に伴う2号議員の選出（9月）</p> <p>3. 事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①SDGsに関する勉強会</li> <li>②市内誘致企業等の視察研修会</li> </ul> <p>4. 行政等への要望項目の提案</p>
交通運輸部会	<p>1. 正副部会長会議の開催（6月、1月）</p> <p>2. 任期満了に伴う2号議員の選出（9月）</p> <p>3. 事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①部会員交流会</li> </ul> <p>4. 行政等への要望項目の提案</p>
理財・医療福祉部会	<p>1. 正副部会長会議の開催（6月、1月）</p> <p>2. 任期満了に伴う2号議員の選出（9月）</p> <p>3. 事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①異業種交流会</li> </ul>

	4. 行政等への要望項目の提案
生活商業部会	1. 正副部会長会議の開催（6月、1月） 2. 任期満了に伴う2号議員の選出（9月） 3. 事業の実施 ① 消費税制度に関する講習会（共催） ② 事業承継に関する個別相談会 4. 行政等への要望項目の提案
観光・サービス業部会	1. 正副部会長会議の開催（6月、1月） 2. 任期満了に伴う2号議員の選出（9月） 3. 事業の実施 ① 観光・サービス業等のコロナで疲弊している会員支援に関する事業の検討 ② 観光振興委員会や他部会との連携 4. 行政等への要望項目の提案

## ① 会員企業への支援活動

まずは、「**新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う事業者に対する支援**」については、未だに収束が見られず影響が長引く中においても事業者がこの逆境を乗り越えられるよう迅速、柔軟な対応を引き続き行ってまいります。

次に、会員企業に対する各種経営支援及び金融・税務支援事業、また創業者に対する支援を行っていますが、特に、小規模事業者支援法の一部改正に伴い、商工会議所がその機能を活用して伴走型支援をしながら小規模事業者の経営基盤の充実と経営の改善発達を図ることを目的に当所において策定し経済産業省の認定を受けた「**経営発達支援計画**」に基づき事業を実施します。

次に、「**金融資産の形成**」や「**補助金の積極的活用**」、「**業務効率改善**」に関するセミナー等を開催し、会員企業の金融資産形成や各種制度・ツールを積極的に活用する経営推進の実現を支援します。

次に、「**制度改正等の課題解決環境整備事業**」並びに「**事業環境変化対応型支援事業**」の実施により、労働制度や民法改正等の制度変更、新型コロナウイルス感染症による環境変化やインボイス制度への対応に悩む事業者に対して、講習会の開催や相談窓口設置による個別相談の実施などの支援を行います。

特に令和5年10月1日から開始となる「**消費税のインボイス制度**」については、同日からの適用となる届出の締切が令和4年度内となっていることもあり、迅速かつ的確な理解が必要となっています。そこで、請求書や領収書の記載内

容・課税制度の選択などについて、ホームページやSNS、チラシ配布による周知や情報提供、講習会開催による集団指導など、事業者の一助となるよう重点的に実施します。

次に、事業継続力強化支援計画に基づき、災害などの緊急事態が発生したときに企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧が図れるよう「**事業継続計画（BCP）の策定**」を支援します。

次に、新型コロナウイルス対策に役立つ情報発信事業として、「**人材確保のための情報提供セミナー**」を開催します。さらに、「**(仮称)プレミアム観光振興クーポン券発行事業**」の実施等について、行政に対する政策提言を目指します。

この他、アクサ生命保険との連携による「**中小企業における健康経営**」の推進など、会員企業をはじめ、市内事業者に対する支援を行います。

## ② 地域活性化のための活動

「**五所川原立佞武多**」は、コロナ禍における祭り運営の検討を含め、より安心・安全で魅力ある祭り、さらには子供たちが主役となる祭りの醸成に向け、行政、関係者等と連携しながら運営を支援します。

次に、地域活性化策として創業支援ならびに事業承継支援を実施します。「**創業支援**」では創業希望者に対して相談窓口を設置し、創業に必要な資金調達や税務指導等の支援を行い、市や関係機関と連携してセミナー等を開催します。

また近年では経営者の高齢化に伴い、「**事業承継**」は地域内の商工業者数を維持するうえで重要性を増しております。「事業承継」とは、経営を後継者へ引き継ぐことを意味し、事業を継続していくうえで避けて通れない課題となっており、事業者によって状況は多種多様です。中小企業が抱える承継に関する問題について、関係機関と連携して支援します。

## ③ 行政等への提言及び要望と各種団体との連携

経済、金融税務、商工業、街づくり、観光振興などについては、行政等に対し的確な意見や要望活動を行うことは商工会議所の大きな役割の一つであります。このことから委員会を中心に「**会員アンケート調査事業**」を実施し、会員企業が抱える課題や意見等を集約し「**行政等に提言**」します。

また、地域が抱える課題の解決のために行政、関係機関、各種団体そして会員企業と協働しながら活動していく所存です。

## **組織運営に係る取り組み**

まず、令和 4 年 10 月 31 日に任期満了を迎えることから令和 4 年度において**「役員の選任並びに議員の選挙、選任」**を行います。

次に、近年の著しい会員の減少により令和 2 年度末時点で会員数が 900 件を割っていたが、令和 3 年度は新型コロナウイルスの影響に伴い支援サービスを目的に入会する事業者が増え、1000 件目前まで進展しました。今年度も会員数 1000 件を目標に**「会員増強キャンペーン」**を実施し、組織強化を図ります。

そして、商工会議所の役割を永続的に果たしていくためには組織力の強化、維持が重要であることから、会員交流事業の開催により**「会員の相互交流の促進」**を積極的に行い、会員の連帯感の醸成を図ります。

さらに、商工会議所の組織運営において重要な位置づけとなっている**「部会」**及び**「委員会」**については、部会員、委員の理解や協力を得ながら積極的な活動がなされるようより一層の活性化を図ります。また、将来にわたって安定的かつ発展的な組織運営を継続していくため、事務局の人材育成を含め、**「組織体制基盤づくり」**を目指します。